

請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

28-1

1 署 等 名	飛騨森林管理署
2 事業の種類	請負事業（治山事業：尾上郷国有林保安林整備工事 飛騨17）
3 災害発生日時等	平成28年5月20日（金） 13時20分頃発生 怪我の程度：前頭部～前額部挫創、頭部打撲 休業見込み：約数週間の入院加療
4 災害発生場所	尾上郷国有林 4158～ 林小班
5 契約相手方	白鳥林工協業組合 代表理事 美谷添里恵子
6 事業実行事業体	同上
7 被災者年齢等	年齢：34歳 性別：男 2の事業の経験年月日：5年目 雇用区分：社員 社会保険等加入状況：(労災)、(雇用)、(健康)、(厚生)、(中退)
8 従事作業	通勤経路の整備（刈り払い等）
9 災害概況	<p>当日被災者は、同僚2名と作業現地の林道上でミーティング後（現場代理人含む）安全表示看板の設置及び通勤経路の刈り払いに従事、現場代理人は他の事業地の確認のため監督職員との待ち合わせ場所に向かった。</p> <p>昼食後、被災者は同僚1名と引き続き通勤経路の刈り払いを刈払機を使用し作業を行っていたが、灌木を除去するため、チェーンソーに持ち替え、斜面（傾斜約37度）の下から上方に向かって作業を行っていた。</p> <p>13時20分頃、直径2cm、高さ1m程度の灌木を切断しようとしたところ、チェーンソーの刃先が灌木に当たり、キックバックして被災者の前額部（ひたい）に当たり受災した。</p> <p>被災者の後方で刈り払ったササ等を整理していた同僚が災害に気づき、応急処置（止血）を行った後、自力歩行が可能であるという被災者とともに約50m離れた林道まで移動し、無線で現場代理人に連絡を取ったが、無線が通じなかったため、13時30分頃、衛星電話で会社へ災害発生の一報を入れた。</p> <p>一報を受けた会社は被災現場へ職員を急行させ、14時20分頃現場に到着、直ちに被災者を郡上市の白鳥病院へ搬送した。（搬送中の14時26分頃に森林管理署に概要を報告した。）</p> <p>15時30分頃、白鳥病院に到着し、医師の治療を受けた。</p> <p>（通勤車両は受注事業地の現場案内に行っていた現場代理人が使用していたため、被災時には車両はなかった状態。）</p>
10 その他特記すべき事項	<p>保護具：保安帽、防護ズボン、防振手袋、耳栓、眼鏡（フェイスガード）、地下足袋（スパイク付き）</p> <p>振動機械特別教育受講状況：チェーンソー特別教育（H23.2.10）、刈払機特別教育（H23.2.8）</p>

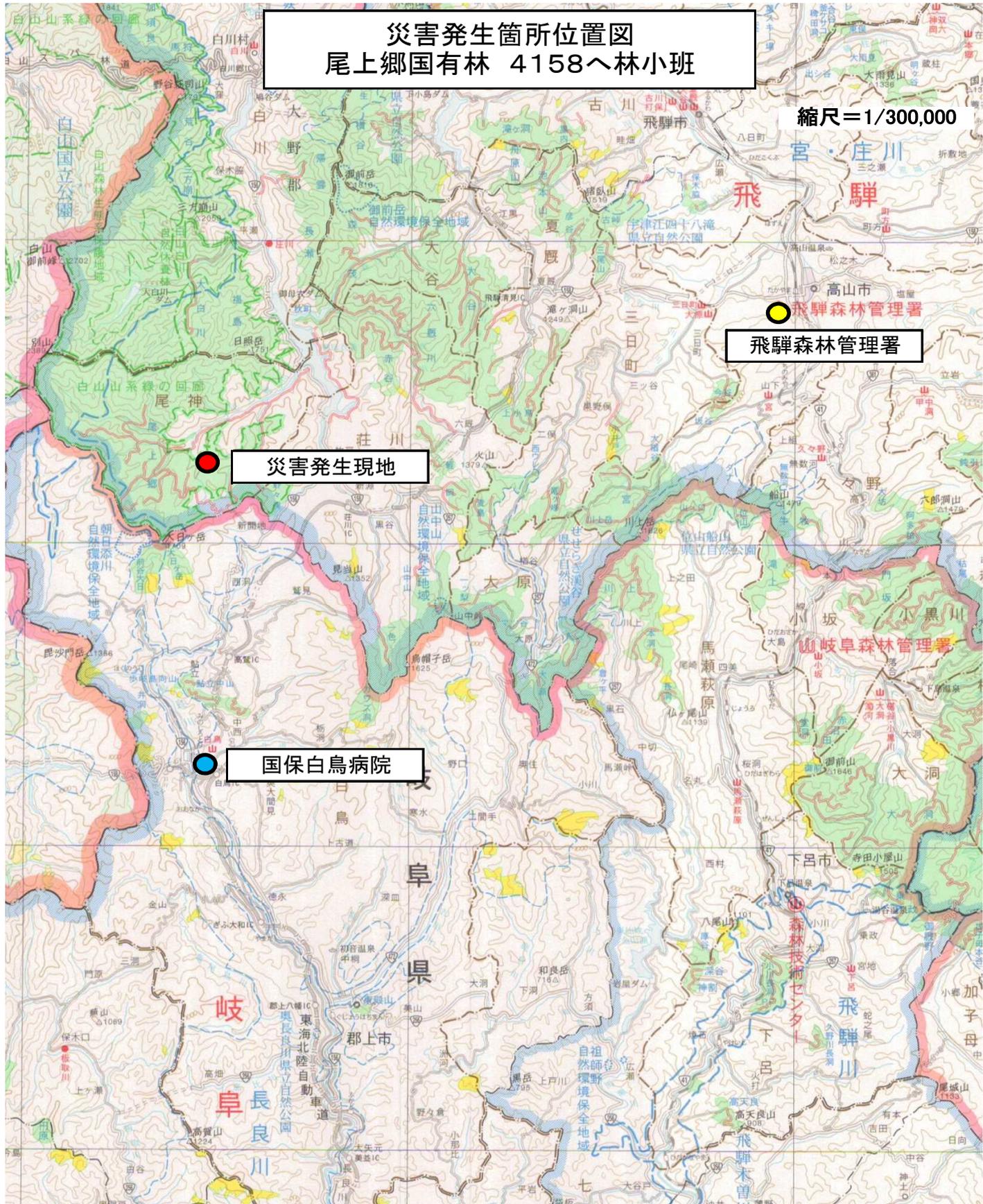
災害発生箇所位置図
尾上郷国有林 4158〜林小班

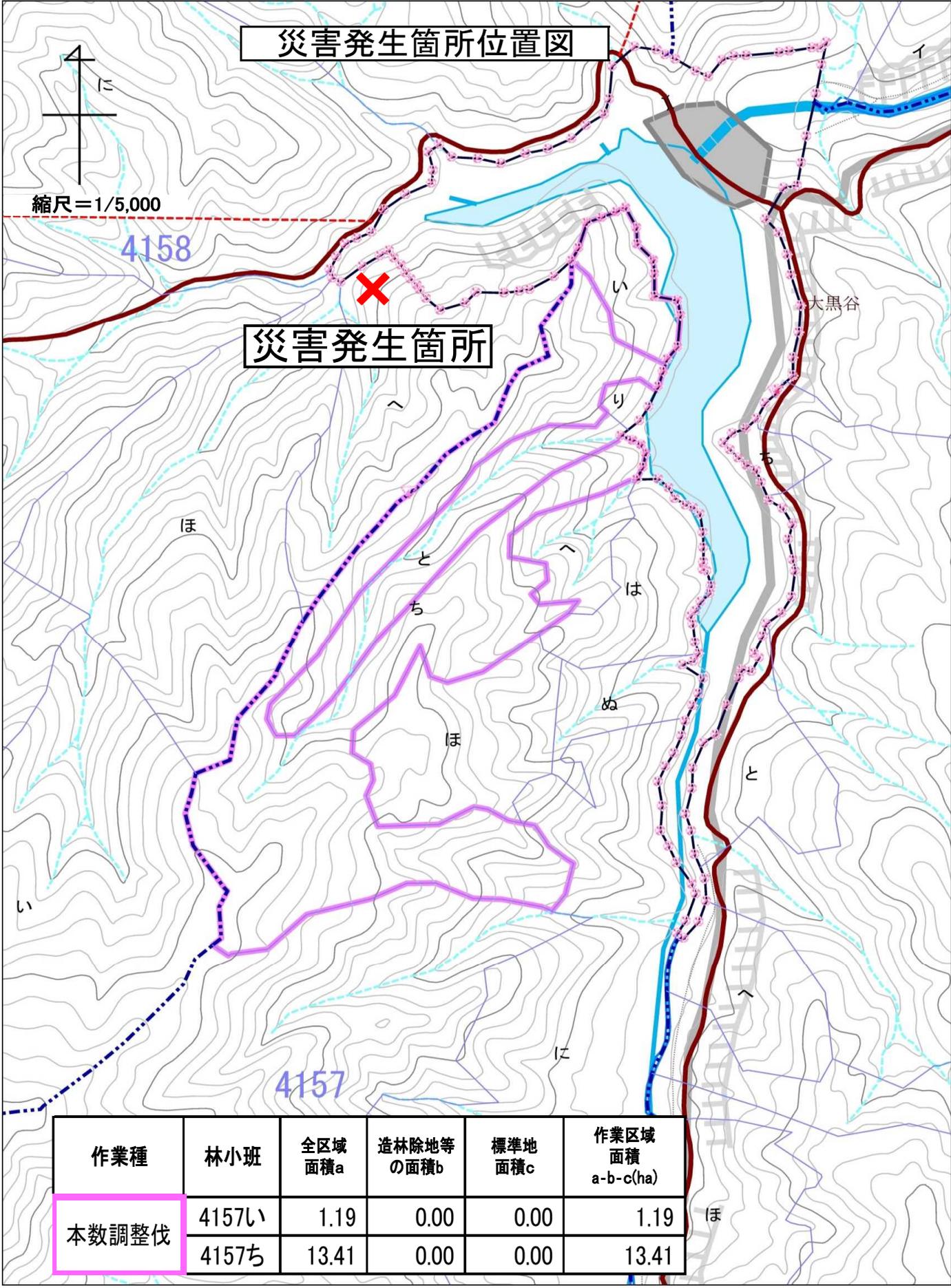
縮尺=1/300,000

飛騨森林管理署

災害発生現地

国保白鳥病院





災害発生箇所位置図

縮尺=1/5,000

4158

災害発生箇所

大黒谷

4157

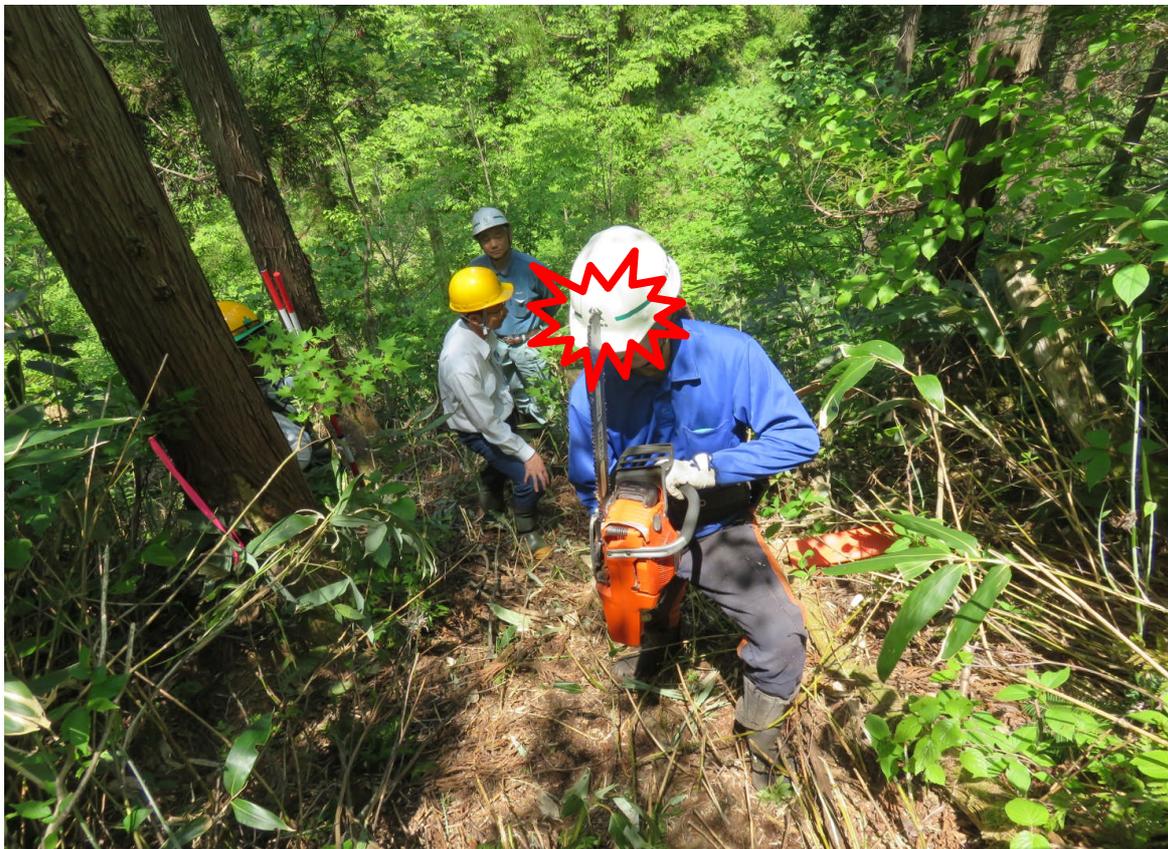
作業種	林小班	全区域面積a	造林除地等の面積b	標準地面積c	作業区域面積 a-b-c(ha)
本数調整伐	4157い	1.19	0.00	0.00	1.19
	4157ち	13.41	0.00	0.00	13.41

災害見取図

尾上郷国有林 4158へ林小班



通勤経路の作業状況



被災した状況(チェーンソーのキックバック)

保護具(ヘルメット及びフェイスガード)の損傷状況

